



教員養成の 高度化と教職大学院

文部科学省の中央教育審議会において、教師教育制度の抜本的な改革が議論されています。平成24(2012)年4月には、教員の資質能力向上特別部会・基本制度ワーキンググループの報告が出されました。同報告では、教員養成の高度化を目指して、新任教員の養成を「修士レベル化」すること、つまり養成期間を学部4年に大学院1年ないし2年を加えて(「4+アルファ」)教員の標準資格を大学院修了とすること、また、一定の経験を経た現職教員に対して学校経営、教科指導など特定分野の専門性を有することを証明する専門免許状を授与することが提言されました。

同報告は、教職大学院について「教育委員会・学校と大学との連携・協働の中で、今後の教員養成のモデルとなる実践例を示しつつある」「教職課程改善のモデル」としての役割を果たしつつある」と高く評価しています。本号の「教育最前線」で本学教職大学院の取組と成果が紹介されていますが、これも「教員養成のモデルとなる実践例」の一つといえるでしょう。同報告は教職大学院を修士レベル化と専門免許状のための高度な教育を担う中核と位置づけ、その量的・質的な拡充を求めています。

本学は、この「学長室から」でも述べてきましたように、教員養成の高度化を本学のミッションと軌を一にすると捉えており、研究を積極的に進めています。昨年度からは文科省の特別経費プロジェクト研究として、「4+アルファ」のカリキュラムと連携体制について調査研究しています。また、教員養成スタンダード(養成される具体的な教員像)をすでに学部段階については開発しましたが、これをもとに修士段階のスタンダード開発を行うことにしています。

これらの研究成果をもとに、修士レベル化した教員養成を先行的に試行することも考えられます。それを担うのはもちろん教職大学院ですが、同報告はこれまで教職大学院の機能とされていなかった教科指導や教科専門、特別支援教育などを教職大学院に取り込んでいくべきとしています。これらを含んだ教職大学院をつくる必要があります。その際、高度化した教員養成に対応した教科のカリキュラムや指導法を開発することがとくに重要です。

また、大学院教育を必須とする「4+アルファ」の教員養成は、単独の学部・大学院ではなく、たとえば同一県内の教員養成を担当している複数の大学・大学院が、採用・研修の責任機関である教育委員会を巻き込んで、カリキュラム開発、大学院入学や教員採用などについて連携・協働のシステムを構築することが自ずと必要になるでしょう。

さらに、我が国全体の教員養成の高度化を図るためには、既設教職大学院がその経験と実績をもとに、これから教職大学院を設置しようとする大学を支援することが有用ですし、そのための全国的なネットワークの構築も意味のあることと思われます。全国最大規模の教職大学院を有する本学には、こうした役割も期待されていると考えています。

かじさつや
学長 加治佐哲也